

群馬県庁生活協同組合 県庁生協グループ保険

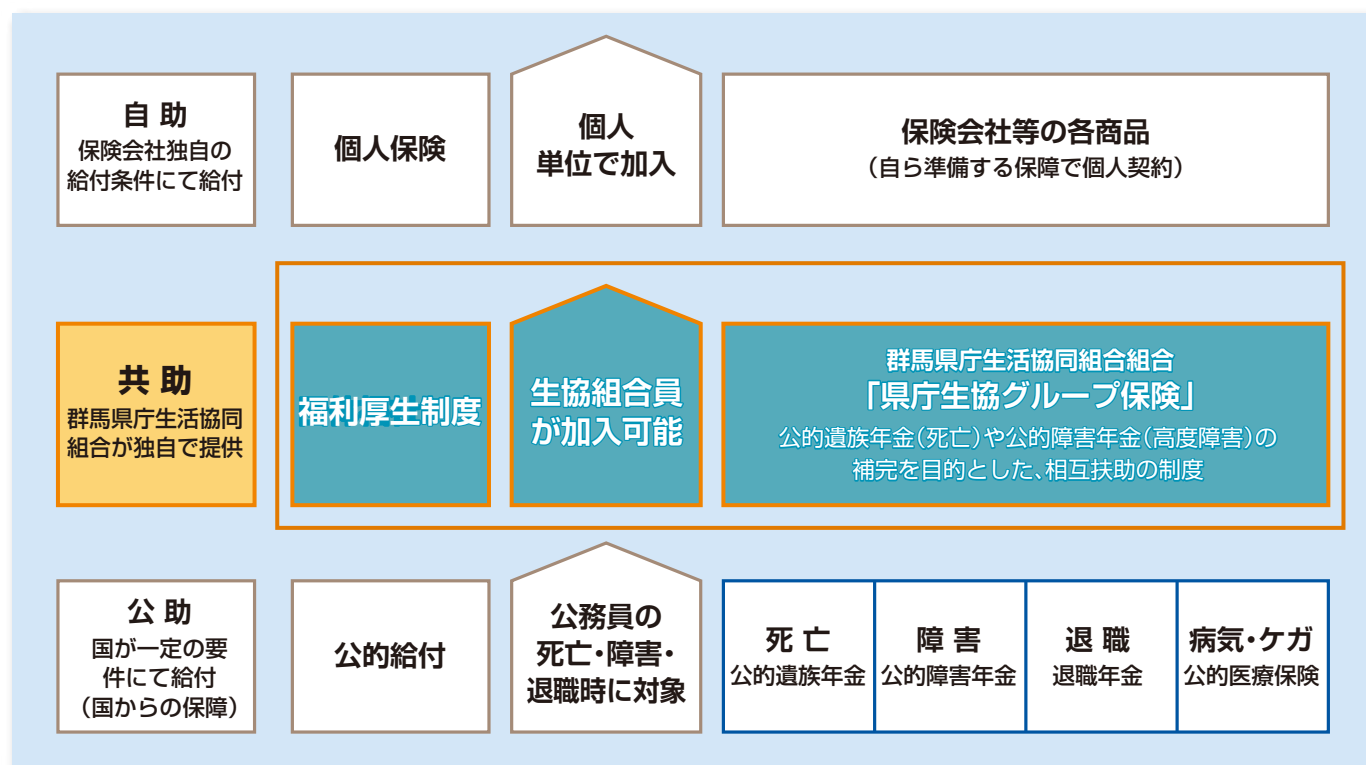
■制度内容等 詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

「県庁生協グループ保険」は、 群馬県庁生活協同組合の組合員による組合員のための制度!!

「保険」というと民間保険会社の各種商品に個人で加入する…というイメージがありますが、「**県庁生協グループ保険**」は生協が団体契約し、組合員向けに提供している福利厚生制度(共助)です。**組合員のみが加入できる制度**です。

生協組合員のみならず、ひとりでも多く加入することでスケールメリット(保険料の割引)が発揮され、**お手頃な保険料で充実した保障(補償)を準備**できます。

■群馬県庁生活協同組合の組合員に関する保障体系■



新規加入・見直し・保険金請求まで、お手続きは簡単です。

毎年内容を変更できるので保険料の無駄がないのもポイント！

気になることがあればお気軽にご連絡ください。

**次月号で「県庁生協グループ保険」の大告知があります！
乞うご期待ください！**



■連絡先

県庁生協：総務課

●外線 027-221-4028

●内線 4805

生協 大澤

〈制度や保障内容に関するお問い合わせ先〉

明治安田生命保険相互会社

〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル8F

TEL 03-5289-7590 (受付時間 9:00~17:00 除土日・祝)

- それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
- 基本保障保険(生命保険部分)(損害保険部分)
- この保険は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社が他の引受保険会社の委任を受けて事務を行います。
- 引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。なお、引受保険会社等は変更されることがあります。

■引受会社

明治安田生命保険相互会社(事務幹事)

日本生命保険相互会社(団体定期保険・積立年金のみ)

第一生命保険株式会社(団体定期保険・積立年金のみ)

明治安田損害保険株式会社(損害保険部分)

MY-CF-25-340-869562-250718-1